

平成30年第4回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成30年4月11日（水） 午後2時48分～午後3時10分
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，井上 久志理事，
高井 章副学長，平田 哲副学長，西川 祐司教授，原渕 保明教授，升田 由美子教授，
立野 裕幸教授，千石 一雄教授，服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，吉田 貴彦教授，
佐藤 伸之教授，坂口 広志事務局長

欠席者：千葉 茂教授

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，高橋教務部長，小林総務課長，
近田企画広報評価課長，松井研究支援課長，山口会計課長，花島経営企画課長，
高見学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成30年第3回（平成30年3月28日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）特任教授等候補者の選考及び兼務発令について

本件について，学長から客員教員・特任教員・病院教員の選考については，本学教員の選考基準及び選考細則に準じて行うこととなっているが，身分は非常勤であり，雇用期限もあることから，推薦のあった教員候補者を諮り，投票は行わず出席者の了承を得ることで進めたい旨の発議があり，審議・了承された。

続いて，学長から発議及び資料1（事前配付資料1～4）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり特任教授等候補者の選考及び兼務発令について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

（2）先端医科学講座（仮称）教授候補者の採用方針等について

本件について，学長から資料2に基づき，本日開催の役員会において先端医科学講座の設置が了承されたこと及び当該講座の設置に到る経緯について説明があった。

次いで，当該講座の教授については，職務の特性から公募によらない選考要件「教育，研究又は診療において顕著な功績があり，大学の運営上余人をもって代え難い者」に基づき候補者を選考することについて説明があり，審議の結果，選考方針及び候補者について了承された。

2. 客員助教の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり客員助教の称号を付与することが了承された。

なお，任期については，平成30年4月12日から平成31年3月31日までとなる旨学長から付言があった。

3. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

4. 平成30年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

5. 教員の任期に関する規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで小林総務課長から、資料3に基づき「教員の任期に関する規程」、「教員の再任に関する細則」及び「非常勤職員就業規則」の改正内容と改正案について説明があった。その後、審議の結果、資料のとおり改正することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

- (1) 平成30年度 科学研究費助成事業（科研費）の応募・内定状況について
 - (2) 平成30年度 旭川医科大学当初予算等について
 - (3) 平成31年度医学教育分野別評価受審日程について
 - (4) 看護学科第3年次編入学の廃止について
 - (5) 平成29年度予算執行状況（2月分）について
- (1)～(5)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成30年5月16日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。